

平成20年11月4日

関係各位

弘前大学医学部保健学科
学科長 對馬 均

微量採血器具の不適切な使用について

先般、医療機関等での血糖測定のための微量採血用器具の不適切使用に関する報道がありました。この器具は、血糖値あるいは血中乳酸値を測定するために、指先などに針を指して微量の採血を行うためのものです。本保健学科において、この器具を用いた授業の実施状況について調査を行いましたところ、一部の授業科目において血糖値あるいは血中乳酸値の測定に際し、不適切な使用があったことが判明いたしました。

在学生に対してはすでに説明ならびに健康調査を行い、健康上の被害は認められていないことを確認いたしておりますが、一部の卒業生の方々が対象に含まれておりますので、ここに当該器具の使用状況を説明・報告させていただきます。

<対象授業科目>

- 看護学専攻：平成14年度～平成19年度の成人看護方法論（2年次後期）または成人看護学実習（3年次後期～4年次前期）
- 理学療法学科：平成19年度および平成20年度の運動療法学実習（3年次前期）

<使用状況>

- 穿刺針は一人ひとり、毎回交換しておりましたが、器具先端キャップ部分はアルコール消毒を実施したうえで器具を共用していました。
- 針の使い廻しはなく、キャップ部分に血液が付着していないことを確認しておりましたので、本件により健康被害をもたらす危険性は極めて低いものと思われまます。
- 国内ではこのような取扱いによる感染例は報告されていないことから、肝炎などの感染の可能性は極めて低いと考えております。

以上のような状況でございますが、取扱説明書や厚生労働省の通達に違反する不適切な使用法でありました。これらは、すべて教員の指導のもと、授業の一環としておこなわれた行為であり、不適切な指導であったと反省しております。

かかる事態を招き、卒業生および在学生ならびにご家族の皆様に対し、ご心配とご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後は十分注意して適切な指導を行って参りたいと存じます。

なお、本学における微量採血用穿刺器具使用に伴う感染の危険性は極めて低いと考えられますが、卒業生の方々に感染のご心配がある場合は、最寄りの保健所もしくは医療機関においてご相談下さいませようお願い申し上げます。

その際、肝炎等感染症の検査を行った場合は、検査費用を本学で負担いたしますので、お手数をおかけいたしますが、係る診療費用の領収書を保管の上、下記の連絡先までご連絡下さい。

また、本件についてご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

連絡先：

弘前大学保健学研究科学務グループ
（弘前大学医学部保健学科）

電話 0172-39-5911

Email: jim5911@cc.hirosaki-u.ac.jp